

「世田谷区本庁舎等整備（検討素材）」に対する意見

平成 28 年 5 月 1 日

小林 光

5 月 14 日は、大学における修士試験に出席するため、検討会は欠席させていただきます。意見は下記のとおりですので、書面にて提出させていただきます。

記

23 頁に掲げる「基本的方針 5」に関し、次のように記述の具体性を高めるようお願いしません。

- 1 . (1) アの最初の黒丸の 2 行目「CO₂ の削減に向け」とある箇所を「2050 年 CO₂ 排出量の 80%削減、21 世紀末における脱炭素の達成に向け」とされたい。前者は我が国でも既に閣議決定されている目標であり、後者は、パリ協定（我が国も署名済み）が目指す温暖化を 2 以内の気温上昇幅にとどめる目標から要請される 21 世紀末の排出量の想定（IPCC の第五次レポートによる）である。
- 2 . 同上 3 つ目の黒丸の最終行「に基づく上位ランクを視野に入れた検討を進めていく」とあるのを「に基づく S ランクを達成できるよう改築又は改修の設計を行う」とされたい。
- 3 . イの最初の黒丸の 2 行目、「の活用を検討するとともに、」を「を活用する。」とし、以下の「省エネルギー…積極的に検討する」は、内容的に重複するのみならず、トーンダウンが著しいので削除する。
- 4 . 同 2 つ目の黒丸の冒頭に、具体的な省エネルギー目標を記述されたい。この場合、建築行政において進められている新築ビルの ZEB（ゼロエミッションビル）化の流れの中で、新設公共建築は 2018 年には、ゼロカーボンを達成することとされていることを踏まえ、例えば、「既存の区役所本庁舎及びここに統合される庁舎における現状のエネルギー消費量を半減させるとともに、使用するエネルギーの脱炭素化を目指すこととし、このため、」といった表現を掲げられたい。
- 5 . エにおいて、既存樹木の保存活用（移植を含む）を書き込まれたい。
- 6 . その他、文末が「検討する」となっている箇所が多く、方針としての具体性が乏しい。「実施する」あるいはせめて「図る」程度の、方針らしい表現を採用されたい。

以上